

愛川町教育委員会

令和8年3月24日

## 愛川町教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 8 年 3 月 2 4 日 (火)  
午前 9 時から午前 1 0 時 1 3 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会議録の承認について  
日程第 2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
(2) 令和 8 年第 1 回愛川町議会定例会について  
日程第 3 令和 8 年度愛川町教育予算について (議案第 2 3 号)  
日程第 4 愛川町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則の制定について (議案第 2 4 号)  
日程第 5 教育情報セキュリティについて (議案第 2 5 号)  
日程第 6 愛川町青少年指導員の委嘱について (議案第 2 6 号)  
日程第 7 愛川町スポーツ推進委員の委嘱について (議案第 2 7 号)  
日程第 8 愛川町文化財保護委員の委嘱について (議案第 2 8 号)  
日程第 9 愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱について (議案第 2 9 号)  
※日程第 6 ~ 9 は、個人情報を含む案件のため、非公開
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 篠 崎 美 和  
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 欠席委員 教育委員 (教育長職務代理者) 齊 郷 浩 之
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 今 井 正 夫

指導室長兼教育開発センター所長	飯田 哲 昭
教育総務課長	宮 地 大 公
スポーツ・文化振興課長	井 上 守
生涯学習課長	小 山 文 利
教育総務課主査	亀 井 敏 男

## 7 傍聴者 2名

---

- （宮地教育総務課長） 本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお2人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りいたします。

本日の議題において、個人情報を取り扱います日程第6、議案第26号 愛川町青少年指導員の委嘱についてから、日程第9、議案第29号 愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱についてまでの議案以外は非公開とするような内容ではないと思われまますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は一部を除き公開といたしますので、傍聴者の方を入室させていただきます。

（傍聴者入室）

- （宮地教育総務課長） 傍聴者の皆様に申し上げます。

さきにお配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして傍聴をお願いいたします。

なお、個人情報を取り扱う案件につきましては、非公開となる場合がございますのでご承知おきください。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育長、よろしくお願ひいたします。

---

◎開会

- （佐藤教育長） では、改めまして、皆さんおはようございます。

本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会3月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますのでご承知願います。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） これより日程に入ります。

初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

2月定例会開催分でございます、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき、私から報告をいたします。

2月24日から3月23日までの間に出席いたしました主な会議について報告をいたします。

2月24日、教育委員会定例会、全員協議会、教育委員会表彰式（随時表彰）がありました。委員の皆様にも参加をしていただきましたけれども、今年度最後の随時表彰でした。

26日、中津小学校6年生を送る会に参加をいたしました。初めて参加したのですが、まず、1年生から5年生までが、学年ごとに、6年生に対して、様々な催物を披露して、6年生に、いままでの感謝や応援などのメッセージを伝えていました。最後に、6年生が在校生に対して、演劇と歌で中学校に旅立つ思いと在校生へのエールを送る時間もあり、とても素敵な会でありました。

その後、横浜DeNAベイスターズの中川虎大（なかがわこお）選手というピッチャーが、中津小をサプライズ訪問するというセレモニーがありました。これは、横浜DeNAベイスターズ発足15周年を記念した取り組みのひとつで、選手が県下の小学生に球団の帽子をサプライズで直接配布するセレモニーでした。また、教育委員会には、タペストリーの寄贈がありました。中川選手の登場に、子どもたちは大変喜んでおりましたし、ピッチャーですので子どもたちとキャッチボールの実演もあったので、とても盛り上がっておりました。

27日、町議会初日、提案説明。

3月2日、3日が一般質問ということで、4名の方の質問を受けましたので、教育委員会のほうで、後ほど内容については説明をさせていただきます。

4日、新採用・転任教職員の配置校内示がございました。

5日、スポーツ全国大会出場奨励金交付式ということで、9人の方々に交付をさせていただきました。

6日、本会議4日目、個人総括質疑。

7日、2025年度教育DX推進フォーラムが国立オリンピック記念青少年総合センターでありましたので、参加をしてみました。

8日、愛川混声合唱団の第12回定期演奏会が町文化会館でありましたので、参加をいたしました。

9日、本会議5日目会派代表質問、政策調整会議がありました。

10日、教育民生常任委員会の現地調査がございました。

11日、愛川中原中学校の卒業式に行ってみました。昨年度は議会の関係で行けませんでした。今年は参加をすることができました。送辞の言葉、3年生の言葉がとても素敵で、感動いたしました。最初に2人の生徒が挨拶をして、その後「カイト」という曲を合唱し、その後また2人の生徒が挨拶をして、「群青」という合唱曲を歌う流れでした。やはり素敵な合唱を聞くと、じーんと胸に来るものがあるって、保護者の方も先生方も、涙を流している方が多かったように思いました。とても素敵な卒業式でした。

12日、愛川町十四歳立志式。県央交流職員等の面接がありました。

14日、桜の名所づくりプロジェクトということで、新聞にも出ていましたので、ご存じかもしれませんが、田代の平山橋の南側に館山というのがあるんですが、そちらのほうに桜を植えて名所をつくろうというプロジェクトで、植樹式に参加いたしました。今年度30本植えるということでジュニアリーダー5人も参加していました。

15日、六倉区自治会通常総会に参加いたしました。愛川ウインドオーケストラスプリングコンサートがこの日午後からありましたので、参加をいたしました。

16日、教職員の管理職仮内示がございました。

17日、S C相模原との三増公園天然芝改修工事及び利活用に関する協定の締結式。

18日、教育民生常任委員会がありまして、新年度予算について審査をしていただきました。明日、議会で承認されれば、決定ということになります。

19日、半原小学校卒業式ということで行ってまいりましたが、小学生ならではの卒業式で、とてもこれも感動した卒業式でございました。

報告は以上でございます。

質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和8年第1回愛川町議会定例会について、資料に基づき、担当からご報告を申し上げます。

教育次長。

○(今井教育次長) それでは、資料2をご覧ください。

先ほど教育長からも報告があったとおり、今回、一般質問を4名の方からいただいております。

初めに、井上博明議員からは、学校給食の無償化ということで、まず1点目でありますけれども、小学校給食の無償化への対応状況についてということで、中段のほうを見ていただくと、国では、令和8年度から学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化を実施することとし、公立小学校の全児童1人当たり月額5,200円、年額では5万7,200円が交付されることとなったところであります。

下段から3行目をご覧ください。こうした5,200円は国のほうで負担していただくことになるわけですが、実際には小学校給食は5,200円では賄い切れておりません。こうしたことから、不足する分につきましては、保護者負担とすることなく、町が負担することで、令和8年度からは小学校における給食費の完全無償化、これを実施してまいります。

2ページをご覧ください。

2点目の今後の中学校給食費に対する町の考え方についてであります。

3行飛ばしていただいて、食材費の高騰が続く中であっても、質の高い給食を提供するため、新年度から、給食費を現行の月額5,200円から月額6,200円に引き上げることとしております。

1行飛んでいただいて、新年度予算において、保護者負担月額を現行より1,000円安価な4,200円とし、実際にかかる月の給食食材料費6,800円との差額である月額2,600円につきましては、町が負担することにより、保護者の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

中学校給食費の無償化につきましては、令和9年度からという話もありますが、国の方針が公表されていないことから、引き続きその動向を注視してまいりますと答弁をさせていただきました。

3ページをご覧ください。

花上議員からは、郷土愛を育む教育についてということでご質問をいただきました。

3行目になります。小学校においては、生活科の学習としての地域公園等での活動や町の先生方が編集した社会科副読本「あいかわ」を活用した身近な郷土を題材にした学びのほか、愛川ふれあいの村での野外活動や懐かしの学び舎体験学習、さらには海底和紙による卒業証書の制作などを実施しております。

下から4行目になります。このように、様々な学習の機会を通じて郷土愛を育むことによりまして、児童生徒からは、地域の方への感謝や愛川町についてもっと調べてみたいといった感想が聞かれるなど、地域の文化や歴史への理解が深まるとともに、地域との関わりを大切にする意識が培われているものと考えておりますという答弁をさせていただきました。

4ページになります。

渡辺議員から、適応指導教室についてご質問いただきました。

適応指導教室につきましては、様々な理由で不登校となり、心のよりどころや居場所づくりなどが必要な児童生徒が通学する場として、平成9年に相談指導教室「絆（きずな）」と

して開設したものであります。

現在は、平成 26 年に廃止された桜台南公民館に移って、ここにありますが、この公民館においても建物の老朽化などの課題が顕在化しているところであります。桜台南公民館については、町の公共施設個別施設計画では、令和 12 年度末までに民間施設を含めた他の施設への機能移転などを検討する施設として位置づけておりますことから、他の公共施設をはじめ地域公民館や児童館など、移転先の検討を進めているところであります。

下から 3 行目になります。適応指導教室が不登校児童生徒の学習活動や居場所として適した環境となることを第一に、引き続き公共施設や地域公民館のほか、民間施設も視野に入れながら、移転先を検討してまいりたいという答弁をさせていただきました。

5 ページになります。

佐藤りえ議員からは、スマートフォン依存症対策についてというご質問をいただきました。

スマートフォン依存症は、SNS や動画視聴などの過度な利用により、使用をやめられない精神的・身体的依存状態のことを指し、スマートフォンが手元にないと不安、イライラするなどの症状のほか、夜遅くまでの利用による睡眠不足などにより、学習意欲の低下や生活習慣の乱れを招く喫緊の課題であると認識しております。

最下段になります。現代社会にとってスマートフォンは生活に不可欠なツールであります。それに使われるのではなく、主体的に使いこなす力を育むことが重要でありますことから、今後も学校・家庭が一体となり、子どもたちが健やかにデジタル社会を歩めるよう対策を講じてまいりたいと考えておりますという答弁をさせていただきました。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

特によろしいですか。

○（篠崎委員） すみません。1 つよろしいですか。

適応指導教室の質問についてなんですけれども、引き続き移転先の施設を探しているということで、公共施設、地域公民館とか民間施設も視野に入れながらということですが、具体的には民間施設だとどういったところを想定されていらっしゃるのでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 数年前ですけれども、空き家であるとか、そういうところをかなり回ってはみたんですけれども、結構賃料が高過ぎて難しい状況があった

というのは記憶しています。

その後、なかなか民間施設を使うのはそういう状況で難しいというところで、今年度、上熊坂東公民館はあまり利用がないという話を伺ったので、その辺りをちょっと当たっていったんですけども、やっぱり広さの面でなかなか難しかったというところで、利用頻度の少ない公民館とか、そういうところも視野に入れながら、引き続き当たっていかうかなと考えております。

○（篠崎委員） 分かりました。

では、民間施設は空き家という意味ですか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 空き家に限らず、空き店舗とかも含めています。過去、結構何店舗も回って金額等を確認したんですけども、賃料がかなりの額だったので、それを踏まえて、官民間問わず施設を検討したいと考えています。

○（篠崎委員） 分かりました。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） 補足になります。

立地が良く、施設の間取りや広さ等が十分で、家賃もある程度低いという民間施設を見つけるのは、なかなか厳しいというのが現状です。そこで、上熊坂東公民館が候補に上がり、狭いけれども、場所的にもいいし、うまく使えたらいいねと話していて、検討してきたんですけども、やっぱりもうちょっと広さが欲しいということで、キャンセルになったということです。あまり期限がありませんけれども、今後も探して何とかしたいなというふうに思っています。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他に質疑ありませんので、質疑を終結したいと思います。

令和8年第1回愛川町議会定例会については、ご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（佐藤教育長） 続いて、日程第3、議案第23号 令和8年度愛川町教育予算についての審議を行います。議案第23号につきましては、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により本定例会で報告し、承認を求めるものであります。

それでは、日程第3、議案第23号 令和8年度愛川町教育予算ついてを議題といたしま

す。

内容について、議案に基づき担当から説明申し上げます。

教育次長。

- （今井教育次長） それでは、私のほうから、令和8年度の当初予算の概要ということで説明させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページになります。

1の歳入歳出予算総額であります。

一般会計予算につきましては、令和8年度 158 億 900 万円、前年対比で4億 900 万円、2.7%増。特別会計、企業会計を合わせますと、令和8年度は 282 億 9,422 万 6,000 円、前年対比で7億 6,058 万 2,000 円、2.8%の増となっております、6年連続過去最大となっております。

少し飛びまして、4ページをご覧ください。

歳出の目的別であります。各款部門別の予算が載っております。

一番多いのが民生費でございます、63 億 4,844 万 2,000 円、前年対比で3億 1,231 万 5,000 円、5.2%の増であります。

そして、2番目、9款、教育費であります。令和8年度 18 億 9,812 万 7,000 円、前年対比で1億 4,075 万 5,000 円、8.0%の増となっております。

概要については、以上であります。

なお、個々の事業につきましては、担当課長より説明いたしますので、お願いいたします。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） それでは、資料6ページをご覧くださいと思います。

資料の中でも、新規事業ですとか拡大事業、そちらのほうをピックアップしながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず、（2）小中学校給食費への支援であります。こちら新規事業であります。

予算額は1億 1,900 万 4,000 円になります。国県からの交付金を上回る部分は町が負担することにより、小学校給食費を無償化するとともに、中学校給食費についても保護者が負担する学校給食費（食材費）でございますが、こちらの一部を町が負担することで、経済的な負担の軽減と子どもたちに栄養バランスの取れたおいしい給食を提供していくものということで、先ほども議会の答弁でもございましたが、小学校給食費の無償化ということで、実費1か月 5,600 円、1人当たりかかりますけれども、そのうち月額 5,200 円につきましては、

交付金を活用、残り 400 円は町が負担するというような形で、小学校の給食費の無償化を実現してまいりたいと考えております。

中学校給食費の助成ということで、実費は 1 か月 6,800 円、1 人当たりかかる場所を保護者負担額は、現在の中学校給食費 5,200 円から 4,200 円に現行より 1,000 円の減にするというように形で、残り 2,600 円を町が負担をするということで、保護者の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

(3) 学校水泳授業の民間委託ということで、こちら拡大事業でございます。

予算は 795 万 9,000 円ということで、令和 7 年度に試行的に実施した中津第二小学校、菅原小学校に、令和 8 年度は、中津小学校と高峰小学校を加えた 4 校で水泳授業の運営を民間業者に委託し、教員の働き方改革への対応及び老朽化した施設の維持整備に係るコスト削減を図るものでございます。

その下、(4) スクールロイヤー相談業務委託ということで、こちら新規事業であります。

予算額は 28 万 6,000 円ということで、いじめや保護者対応など、それぞれ学校をめぐる法的問題について法律の専門家から助言を得て、トラブルの未然防止と早期解決を図るということで、こちらのほうの事業の予算を計上しております。

その下、(5)、新規事業、小中学校校務支援システムの導入。

予算額は 1,855 万 5,000 円でございます。成績処理や出欠管理など教育現場で扱うデータの電子化や児童生徒の情報の一元管理・共有を可能とする統合型校務支援システムを導入するというので、ICT 活用による業務改善を図り、教員の働き方改革を推進するものでございます。

7 ページをお開きください。

(9) G I G A スクール及び学校 I C T 化の推進ということで、予算額 2,514 万円でございます。

こちら国が推進する G I G A スクール構想に基づき、令和 3 年 3 月に全小中学校に配置した 1 人 1 台のタブレット端末、それと授業や学習で使用する支援ソフト、こちらを更新するなど、より一層 I C T 技術の特性を生かした教育環境の整備を推進するものであります。

一番下、(12) 番、町有施設 E S C O 事業の推進ということで、予算額は 4,661 万 8,000 円でございます。

公共施設における電気使用量の削減による二酸化炭素排出量及び経費削減を目的として、民間事業者のノウハウを活用し、照明設備を省エネルギー型に更新する E S C O 事業を実施

するということで、令和8年度につきましては、中津、高峰、中津第二小学校、それと中津児童クラブの照明をLED化してまいりたいと考えております。

教育総務課は以上でございます。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） では、8ページをご覧ください。

拡大したものと新規事業をご説明させていただきます。

（1）番、校内支援センターの充実です。

各学校に設置されている校内支援センターなんですけれども、来年度については、小中学校で週12時間という形で拡大しておりますので、ご確認ください。

（3）番、メタバースを活用した居場所づくりの研究についてです。

これまでは、メタライフという子どもたちのアバターが近づくと会話ができるアプリを使っていたんですけれども、それに加えて、マイクラフトというブロックを組み合わせて街をつくるような共同で楽しめるようなものを来年度導入するための予算になっています。こちらのほうは、横浜国立大学の学生と協働して、「絆」において学んでいくものになっています。

新規事業として、（4）番、中学校交通安全教室の実施ということで、自転車の違反に対して反則通告制度、いわゆる「青切符」が令和8年度から適用されることから、町の中学校3年生ですが、卒業期において厚木警察署の職員を講師に迎えて、指導をしていただくというようなことになっております。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） それでは、生涯学習課、新規事業につきましてご説明させていただきます。

8ページになります。

（1）の児童館・地域公民館施設維持管理費交付金でございます。

こちらのほうの児童館や地域公民館の運営につきましては、各行政区に維持管理をさせていただいているところですが、近年物価高騰により光熱水費等の維持管理費用が高額となり、行政区にとって負担が大きくなっている状況であることから、行政区の経費負担軽減を図るため、各行政区に一律10万円を交付するもので、予算額は210万円でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

一番下の（８）になります。町有施設E S C O事業の推進ということで、こちらのほうにつきましても、中津児童クラブです。こちらのほうにつきましても、LED化するものがございます。

生涯学習課は以上です。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （井上スポーツ・文化振興課長） それでは、スポーツ・文化振興課所管事業についてご説明をさせていただきます。

こちらにも新規事業等ご説明させていただきます。

（１）第１号公園体育館への空調設備導入についてでございます。

こちら新規事業でございます。近年の記録的な猛暑の影響により館内の温度が著しく上昇し、利用者の熱中症のリスクが高まっており、特に高齢者や児童生徒の利用、また大会開催時の安全確保、さらには災害時の避難所機能の観点からも喫緊の課題となっておりますことから、令和８年度においてリース方式により空調設備の導入をするものがございます。

なお、空調設備につきましては、２階体育室、１階柔道場、剣道場、卓球場に整備をすることとしており、令和８年度の予算額は５８１万６、０００円でございます。

次に、（２）「愛川町文化財調査報告書第２４集」の作成でございます。

我が国の近代化の足跡の一つである半原水源地関連施設に係る史実と記録を後世に伝えるため、調査報告書を作成するもので、町内外の関連施設の調査測量、関連文書の収集、関係者からの聞き取りなどを含め、それらを記録にまとめた成果を報告書として刊行するものがございます。発行概要は、全２７６ページ、発行部数は１、０００部を予定しております。

次に、（３）古民家山十郎LEDキャンドルデバイス展示会の開催といたしまして、包括連携協定を締結している神奈川工科大学と連携し、LEDキャンドルデバイスの展示会を開催し、山十郎の新たな魅力の創造、発信を図るものがございます。開催予定は１１月頃を予定しております。予算額は２６万円でございます。

次に、（５）運動公園施設・体育施設の修繕等といたしまして、第１号公園、それから体育館でございますが、多目的広場、トリム広場防犯カメラ設置工事、体育館内医務室エアコン設置工事。それから田代運動公園は、テニスコート床面改修工事、これはハードコートの一部となります。そしてトイレ改修工事、こちらは野球場、プール棟の洋式化を予定しております。また、プール立ち上がり部の補修工事を実施してまいります。三増公園では、トイレ改修工事、こちらは、陸上競技場の外トイレの洋式化を実施してまいります。予算額は全

体で1,023万9,000円でございます。

以上、スポーツ・文化振興課の主な所管事業でございます。

説明は以上になります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 賛成です。教育費全体でも12%、ここでの向上はとてもよかった部分だなと思っております。10年前ぐらいは本当に10%程度、この町は本当に教育に力を入れる気がないのかなということを繰り返しお話をしてまいりましたが、大幅にというか、徐々に上がってきていること、とてもありがたいなというふうに思っております。

内容としてもかなりいい内容が含まれているので、特によかったなと思われるものもお話をさせていただきたいです。

1つ目は、やっぱりスクールロイヤーについてです。今、新採用を多く採ることによって、臨任の割合を下げているということ为先月の教育委員会で報告を受けました。となると、やはり若い先生たちが本当に教職の楽しさをしっかり味わえるようにするために、一番ネガティブな要素は、保護者対応です。理不尽な要求・要望に対して、スクールロイヤー相談事業が導入されたことは喜ばしいことかなと思います。

また、小学校の校務支援システム、後に報告があるものとして、これについてはやっぱりやっていくべきことかなというふうに思いますし、適切に進めていただけたらありがたいなと思っております。

第1号公園の体育館の空調の設備導入、これもすごくよかったことかなと思っています。今後、部活動の外部展開化が図られていく中で、やっぱり拠点になる場所だと考えられますので、ここについてはすごくよかったなと思っております。

一方、課題はやはり各小中学校の空調設備、これが飛ばされていることかなと思います。この数年間ずっとお話をさせていただいているところではありますが、何か起きてからでは絶対遅い。安全・安心の安全の一丁目一番地のところにありますので、この異常な気象変動の中で、やはり子どもたちが安全に楽しく学校生活を送るためにも、ぜひ来年度予算でも要望を続けていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 今のご意見について、何か課長さんたちからありますか。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 今、学校体育館のほうについて、ご意見ありがとうございます。

ぜひ我々としても、子どもたちの健康ですとか、そういったところは本当に最大限注視していかなければならないと認識しておりますので、令和9年度の予算確保に向けて、最大限また努力をしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

- （梅澤委員） よろしくお願ひします。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 指導室のところで、新規事業についてお話があった中学生の交通安全教室の実施についてですけれども、2月に行われたということなんですけれども、どんな感じだったか、教えていただければと思います。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今回、学校で試験的に前倒しで行っているんですけれども、その要旨としましては、従来は、厚木警察を退職したOBのスクールサポーターという方が来て指導という形が多かったんですけれども、今回は現職の警察官が制服を着て来られて、それだけでも子どもたちは緊張感を持って受けていました。内容としましては、自転車に関する制度や取締りが変わることを始め、加害者になったときにこれだけ大変なことになるんだよというところを中心にし、スライドを使いながら説明を丁寧にさせていただいたので、各学校の子どもたちはすごく真剣に聞いていたかと思ひます。

- （篠崎委員） ありがとうございます。

高校生になるに当たって、急に皆さん自転車を買って、しかも電動自転車を使って、坂道や大通りをとおり、学校まで行くことになるお子さんが多いと思ひます。交通安全教室では、どれだけ車から見て自転車の自分たちが危険な存在か、今度は自転車も道路を走らなきゃいけないので、車の運転手さんもそんなに信用しちゃいけないよというところを、ぜひ生徒さんに伝えていっていただきたいなと思ひますので、そのあたりの内容も加えていただければと思ひます。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

袖山委員。

- （袖山委員） 同じくなんですけれども、ちょうど私の娘も中3で卒業したばかりで、高校

は自転車で行くということですが、まさしく本当にそんな感じで自転車を買って、今練習しているようなところなんですけれども、自転車に乗っていて、実際にルートを決めて、どうやって曲がればいいのか、そんなレベルの話をするんですよ。

なので、ふだんやっぱり自転車に乗っている子どもも多いとは思いますが、町内と町外に自転車で通行する際のイメージの違いが多分出ていないというか、実際どう自転車を運転して、どのように車道で走行していくというのが分かっていないのかなというのがあるので、そのあたりもちょっと踏み込んで指導していただけるといいのかなと、その必要性を本当に実感しているところなので、私のほうからもよろしくお願ひしたいなと思います。

あと、通学助成ということで、バス運賃や自転車購入費の助成していただいていますけれども、これ今ヘルメットをやっぱり子どもたちはつけないというのが、高校のほうでもPTAなんかでもよく話が出ているので、そのあたりも踏まえて、ヘルメット補助事業のところも、もし検討いただけるようであればうれしいなというところは感じております。

○（佐藤教育長） 今のヘルメット補助のことについて。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 中学校在籍中は、教育委員会のほうでヘルメット助成というのもやっておるんですけれども、高校生以上になると住民協働課のほうでヘルメットの助成、今現在もやっておりますので、ぜひお問い合わせいただければ大丈夫でございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 住民協働課ということですね。

○（宮地教育総務課長） 住民協働課ですね。

○（袖山委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。よろしいですか。

それでは、他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第 23 号 令和 8 年度愛川町教育予算について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 23 号は原案のとおり承認されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第24号 愛川町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

議案に基づき担当よりご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） それでは、日程第4、愛川町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

それでは、愛川町教育委員会会議提出議案第24号をご覧いただきたいと思います。

まず、概略でございますが、町では、物価高の影響で食材費が年々高騰している中で、先ほどもお話ありましたが、保護者の経済的負担の軽減のため、小学校給食費を月額4,300円に据え置き、不足分を町が補填しておりましたけれども、国のいわゆる給食無償化事業が令和8年4月から実施されることを受け、給食費を国の上限基準額である月額5,200円に引き上げまして、国からの交付金を最大限活用してまいりたいと考えております。

また、小学校に連動し、中学校給食費につきましても、新年度から月額5,200円から6,200円に増額してまいりたいと考えております。

なお、小学校給食費は、国の交付金を活用しつつ、それでも不足する部分につきましては、町が補填することで小学校給食費の無償化を実現します。

なお、中学校給食費につきましては、先ほど来お話しさせていただいておりますが、保護者負担額を月額、現行より1,000円安価な4,200円にするとともに、引き続き不足分を町が補填する予算を現在要求しております。こちらにつきましても、保護者の経済的負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

今回の議案につきましては、小中学校給食費の改定を行うに当たり、関連規則の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

変わった部分について、ご説明をさせていただきます。

現行でございますけれども、給食費の額、第4条であります。小学校1学年の4月分は月額2,100円となっておりますところ、横の右側の改正案につきましてご覧いただきたいんですが、こちらを月額2,600円に、下段の小学校（1学年4月分以外。8月分を除く）というところの月額4,300円を5,200円に、中学校（3学年3月分を以外。8月分を除く）というところでございますが、月額5,200円を改正案といたしましては月額6,200円に改正

するものでございます。

その下、学校給食費の日割計算の適用ということで、第5条でございます。現行につきましては、小学校給食費の1食単価が259円、こちらが313円に改正、その下、中学校につきましては1食単価329円を392円に改正するものでございます。

また、附則につきましても改正させていただくもので、追加をさせていただいております。2番というところで、第4条第1項の表に規定する額及び第5条第2項の表に規定する単価については、当分の間、国の交付金等で充てられる額を除き、かつ、町の公費負担を除いた額とするということで、こちらの額については、国の交付金ですとか、町の交付金を除いた額、一般的な給食費というところで表示をさせていただいております。

裏面をご覧くださいと思います。

施行期日でございます。こちらの規則は、令和8年4月1日から施行するものとするということでございます。経過措置といたしまして、2番で、改正後の愛川町学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定は、令和8年度以後の年度分の学校給食費について適用し、令和7年度分までの学校給食費については、なお従前の例によるということで記載をさせていただいております。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、特に質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第24号 愛川町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第25号 教育情報セキュリティについてを議題とします。

議案に基づき担当よりご説明申し上げます。

指導室長。

- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 教育情報セキュリティについてご説明申し上げます。

資料を1枚めくっていただきまして、情報セキュリティポリシー改訂についての概要になります。その次から、情報セキュリティ基本方針というところで、今回改訂したものになります。赤で書かれているところが、前回のものから改訂したところになっております。

11 ページをめくっていただくと、その後ろに新旧対照表が載っておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、概要版に基づいてご説明させていただきます。

文部科学省が令和7年3月に情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを改訂したことに伴う、今回町の改訂になります。

国は、ICTを単なる道具ではなく、教育の質向上と教員の働き方改革を支える基盤として捉えております。そのため、従来の校内限定という制約を取り払った高いセキュリティと利便性を両立できるクラウド活用を次世代のスタンダードとして位置づけております。今回これに基づいて、町がこれに合致した形で本町の教育環境を最新の状況にアップデートするための改訂になります。

具体的には、概要版のほうをご覧ください。

大きく分けて3つございます。ネットワーク構成の抜本の見直しというところで、従来の「校内・庁内は安全」という前提を捨て、クラウド活用を前提とした構成への変更をいたします。

2つ目として、認証・認可の厳格化というところで、IDとパスワードだけの管理から、多要素認証を中心とした運用へと移行してまいります。

3つ目です。情報資産の分類と仕分けの再定義というところで、データが校内サーバからクラウド活用という前提に変化していくところから、指導要録や成績など機密性の高い情報と、学習で使う公開可能な情報とを明確に分ける中で、下の図にありますように4つに重要性の分類を分けて、今回は改訂を行っております。

変更点については、以上になります。

あと、新旧対照表をご覧ください。

対照表の（6）ネットワークのところですけれども、校務系ネットワークと学習系ネットワークという形で2つに大きく分けまして、学習系ネットワークは、学校のほうで児童生徒

が主に扱うところになりますので、このあたりは積極的にクラウドを活用しながらより効率的に学習ができるような形で、(7) 重要性分類としては、学習系ネットワークは3番と4番というあたりに当たるような形で進めていくところになっております。

説明については以上になります。

○ (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

これ、学校への周知はどうなっていますか。

○ (飯田指導室長兼教育開発センター所長) 学校へはこの後、みなさまの同意を得られましたら、周知いたします。

○ (佐藤教育長) 梅澤委員。

○ (梅澤委員) 概要の図で教えてください。

機密性の高い情報と学習活動で使う公開可能な情報を明確に区別し、それぞれに対するアクセス権限を定めるということで、何番までが子どもに与えられて、教員には何番までが与えられるのか。そして、教員はどのような多要素認証をするのか。

○ (飯田指導室長兼教育開発センター所長) この図でいいますと、3番、4番のところは教員が子どもたちと一緒に使うような、授業で使うところになります。

校務系というのは、1番、2番のあたりに関わってきます。教員の認証のほうですけれども、今はサーバをまだ使っていますので、その形ですけれども、次の校務支援ソフトを入れるときに、多分最初はサーバ型ですよ。それを順次クラウド型にしていくときに、そういう認証が入ってくるというような形です。

○ (梅澤委員) あまりよく分からなかったです。

ただ、私も今ここで大学の持っているサーバーに入ることができるんです。そこに入るためには、自分の指紋認証だったり、私のスマホに別のメールが届いて、自分は本人であることを……。

(「2段階認証ですか」との声あり)

○ (梅澤委員) そうです。2段階認証などをやったりするんですけども、何かそのような形になるとすると、個人のスマートフォンとかそういったもので個人を認証するのか、あるいは学校の何がしかの道具を用いて多要素認証を図るのか。

○ (飯田指導室長兼教育開発センター所長) 恐らく学校の教員が持っている iPad を使う形でやっていくようには考えていますけれども、まだサーバを使っていくので、具体的には

なっていないんですけども、ゆくゆくはそういう形になっていくであろうと思います。

あと、子どもの次に入る端末に関しては、顔認証ができるかもしれないというような情報もあつたりしますので、そういうところになっていくのかなと思います。

○（梅澤委員） なるほど。子どもの顔が何か成長期で変わっちゃってみたい、そこはどうしていくのか、毎年のようにやっていくんでしょけれども。

○（佐藤教育長） 1点確認なんですけれども、クラウド方式にするというけれども、かなりセキュリティがしっかりしないとできないと思うんです。そのためにはかなりお金もかかると思うんですが、ここに書いてあることについては、今後クラウドを使うのであれば、こういうことをしていけないといけないという一つの方向性だと思うんですけども、そこ、現実問題として予算の問題とか、その辺のビジョンはあるのですか。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今回の改訂については、そういうことに伴ってそういうふうに見えるようにしていくための改訂で、すぐにそうしていくということではないということですね。ですから、まだ次に導入するのもサーバを基にした安全性の高いものを入れていくけれども、国の動向としてそういうふうなことなんで、教員が家からでも仕事をできるようにしていきましょうというところでクラウドを使っていくようにというようなものを積極的に求めているので、まずこの要綱を変えないことには、規定を変えないことには、そういうことも町として導入できないので、まずそこを国に合わせて変えていこうということなんです。

その後、導入するには他市町村の状況も確認しながら、まだクラウドを入れているところは近隣ではないですが、ここで入れるかどうかを検討している市の情報は来ていますけれども、ただそれを導入するのにも、今、教育長がおっしゃるように、セキュリティの問題とか、クラウドにしてもセキュリティをかなり強化して、でも学校にある端末じゃないと認証できないみたいな状況であるなら、クラウドにする必要があるのかというような議論も何かあるような話も聞いているので、その辺も先行事例を見ながら研究していきたいというところなんです。

○（佐藤教育長） 他によろしいですか。

かなり次元的には高度な次元になってくるので、校務支援システムを検討したときも、やっぱりこの問題がありました。結局今回入れるのはクラウド方式ではない形で、システムの中に入れてしまうという形を取りました。

やっぱり県下でもクラウド方式をやっているところがあるんですけども、国が言っているセキュリティの対応というのが幾つかあるんですが、全部入れると物すごくお金がかかる状況があるので、実際に今入れているところは、本当にどこまでやったら完璧かというのは分かりませんが、フルパッケージではなく、これとこれを選択して入れながら今使っているという状況でしたので、本町はそれをやめたんですね、セキュリティの面で。

今回やるものはシステムの中に入れてしまうので、特に外部との関係はないので問題はないんですけども、クラウド化をしていくということはとても大事なんだと思うんですが、セキュリティがそこにくっついてくるということで、その辺のところは町として方向性を出していかないと、教育委員会だけではちょっと難しいので、担当課と連携をしていただけたらいいかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入りたいと思います。

議案第 25 号 教育情報セキュリティについて、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 6 から日程第 9 について

○(佐藤教育長) 続いて、日程第 6、議案第 26 号 愛川町青少年指導員の委嘱について及び日程第 7、議案第 27 号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱について及び日程第 8、議案第 28 号 愛川町文化財保護委員の委嘱について及び日程第 9、議案第 29 号 愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱についての審議を行います。これら 4 件については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開による審議とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないようでございますので、議案第 26 号、27 号、28 号及び 29 号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

---

◎日程第6【非公開】

---

◎日程第7【非公開】

---

◎日程第8【非公開】

---

◎日程第9【非公開】

---

◎閉会

- （佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にありませんが、事務局から何かございますか。

（「ございません」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、以上で3月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、3月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は、4月21日火曜日、午前9時から201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和8年4月21日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

(欠席)

教育長職務代理者

教育委員

(欠席)

教育委員

篠崎 美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池町 茉莉子